

社会福祉法人  
青森県すこやか福祉事業団

人に関わって…

人に寄り添って…

成長したいあなたに…



## 「青森県すこやか福祉事業団」って？

障害をもった子どもから大人、そして高齢者まで。また、在宅サービスから入所施設まで幅広く、様々な角度から社会福祉事業を展開している法人です。更に、県からの委託事業として、高齢者の生きがいづくりをサポートする事業等も実施し、県民福祉の向上を目指しています。

### 法人理念

私たちは、すべての人がお互いに尊重し合い、安心して暮らしていける社会の実現を目指します。

### 期待する職員像

- 1 変わらないために、変わり続けられる人
- 2 隣の人ので得意分野を補える人
- 3 職場環境を自分の身だしなみ以上に清潔にできる人

#### 職員数

雇用管理区分	人数
役員（専任）	2人
役員（職員兼務）	2人
正職員	180人
準職員	81人
非常勤職員	55人
世話人	18人
計	338人

令和7年4月1日現在

#### 勤続年数

年数	男性	女性
1年未満	21人	26人
1年以上5年未満	28人	52人
5年以上10年未満	28人	69人
10年以上15年未満	25人	23人
15年以上20年未満	21人	19人
20年以上25年未満	5人	1人
25年以上30年未満	7人	4人
30年以上	5人	4人
計	140人	198人

令和7年4月1日現在

#### 職種別による職員配置数

職種	人数
施設長等	15人
事務員（夜間事務補助含）	38人
支援員（介護職員、指導員等）	208人
理学療法士	1人
看護師	11人
介護支援専門員	3人
栄養士	5人
世話人	20人
運転員	6人
調理員	8人
当直員	11人
技能員	1人
その他（業務補助員・労務員等）	9人
計	336人

令和7年4月1日現在  
※役員を除く

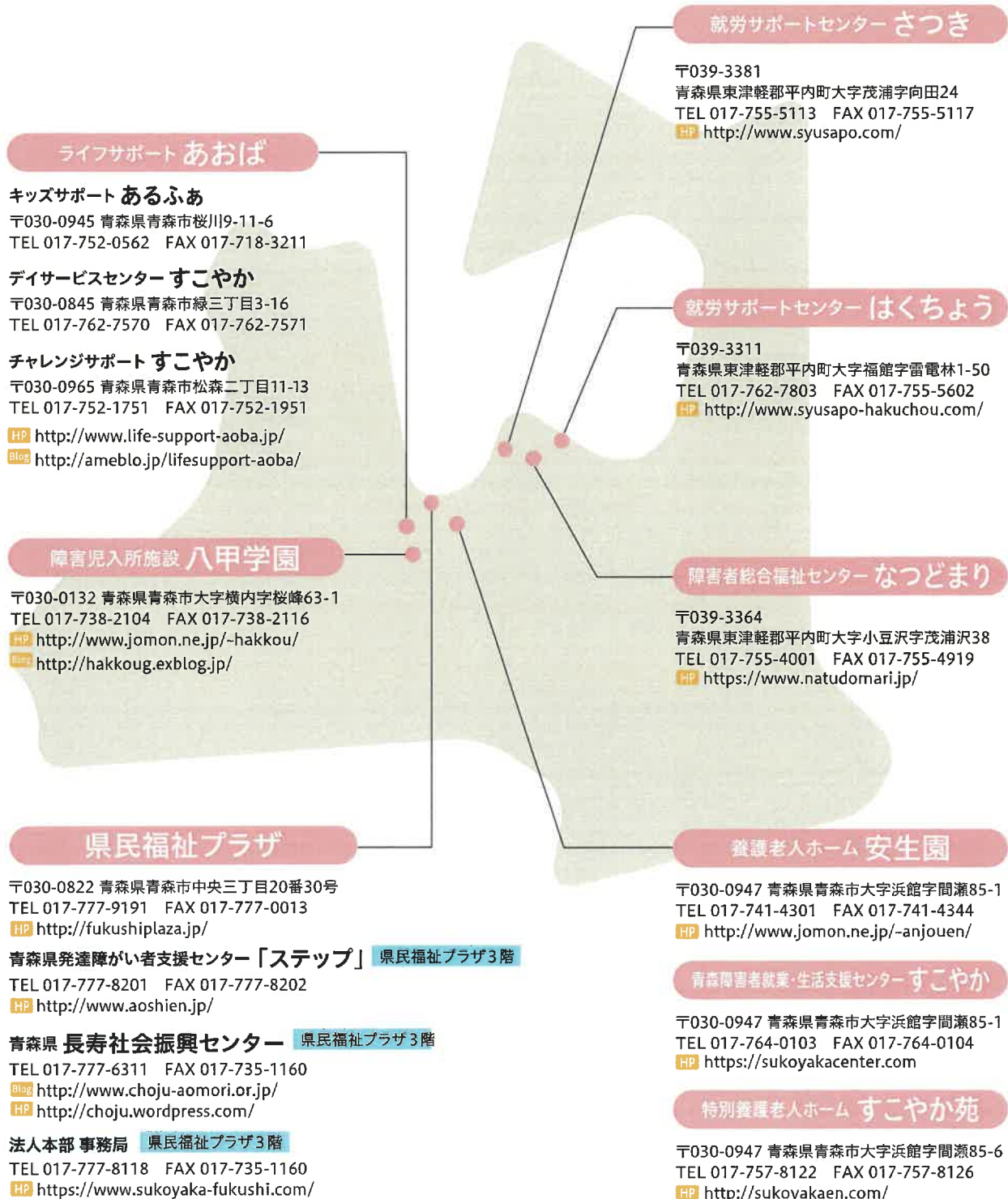
#### 男女別による全職員の年齢層

年数	男性	女性
70代	13人	11人
60代	29人	32人
50代	28人	41人
40代	32人	43人
30代	27人	44人
20代	11人	27人
10代	0人	0人
計	140人	198人

令和7年4月1日現在

# 職場紹介地図

「青森県すこやか福祉事業団」の職場は下記のように分かれています。



## 障害児入所施設 八甲学園

障がいのある児童の保護、日常生活の指導や、自立した日常生活を送るためのサポート、就労を目指す方のサポート等を提供しています。

### 事業案内

- 福祉型障害児入所施設 定員10名
- 短期入所事業（空床型） 定員若干名
- 生活介護事業所はっこう 定員20名
- 就労継続支援B型事業所はっこう 定員20名
- 指定共同生活援助事業所サンハウス 10カ所 定員56名
- 相談支援事業所あおば



〒030-0132 青森県青森市大字横内字桜峰63-1  
TEL 017-738-2104 FAX 017-738-2116

## 養護老人ホーム 安生園

65歳以上で、環境上や経済的理由により、自宅での生活が困難な高齢者を入所させ、社会復帰をする支援を行っています。

### 事業案内

- 施設入所 定員80名
- 居宅介護支援センターあんじょう
- ヘルパーステーションあんじょう



〒030-0947 青森県青森市大字浜館字間瀬85-1  
TEL 017-741-4301 FAX 017-741-4344

## 障害者総合福祉センター なつどまり

### 障害者支援施設 しらかば寮

重い障害を持ちきめ細やかな支援が必要な方、自閉症の方、行動面でつまづきを持った方、高齢で様々な機能低下がみられるようになった方などが利用されている障害者支援施設です。

### 事業案内

- 生活介護 定員80名
- 施設入所支援 定員80名
- 短期入所（空床型）
- 日中一時支援事業所



〒039-3364 青森県東津軽郡平内町大字小豆沢  
字茂浦沢38  
TEL 017-755-4001 FAX 017-755-4919

### 障害者支援施設 さつき寮

障害を持ち生活の支援や支えを必要としている方が一緒に暮らしながら働いたり、さまざまな活動を行っている障害者支援施設です。

### 事業案内

- 生活介護 定員60名
- 施設入所支援 定員60名
- 短期入所（空床型）
- 相談支援事業所なつどまり [特定相談支援業務(平内町委託)・障害児相談支援事業(平内町委託)]

## 特別養護老人ホーム すこやか苑

自立での生活が難しい高齢者に対して、明るく家庭的な雰囲気を作り、地域や家族との結びつきを重視したユニットケアで生活全般の介護を提供しています。

### 事業案内

- 入所（ユニット型地域密着型）  
定員29名（10個室×2ユニット、9個室×1ユニット）
- 短期入所
- 介護予防短期入所（ユニット型） 定員10名（10個室×1ユニット）



〒030-0947 青森県青森市大字浜館字間瀬85-6  
TEL 017-757-8122 FAX 017-757-8126

## 就労サポートセンター さつき

障がいのある方へ生活活動の機会を提供し、知識や技能の能力向上を図るために必要な訓練等を行っています。

### 事業案内

- 就労継続支援B型事業 定員30名
- 就労定着支援事業
- すこやか生活塾
- 放課後子ども教室



〒039-3381 青森県東津軽郡平内町大字茂浦字向田24  
TEL 017-755-5113 FAX 017-755-5117

## 就労サポートセンター はくちょう

障がいのある方へ生産活動の機会を提供し、知識や技能の能力向上を図るために必要な訓練等を行います。

### 事業案内

- 就労継続支援B型事業 定員20名
- グループホームスワンハイム 3カ所・定員19名



〒039-3311 青森県東津軽郡平内町大字福館字雷電林1-50  
TEL 017-762-7803 FAX 017-755-5602

## 青森障害者就業・生活支援センター すこやか

働きたい障害者に向けた支援と障害者を雇用したい事業所へ向けた支援を、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関と連携しながら行っているセンターです。

### 事業案内

- 障害のある方への支援
- 企業の皆様への支援
- 関係機関への支援



〒030-0947 青森県青森市大字浜館字間瀬85-1  
TEL 017-764-0103 FAX 017-764-0104

## ライフサポート あおば

### キッズサポート あるふあ

未就学児対象

ASD(自閉スペクトラム症)のお子さんとその暮らしをサポートする事業所です。お子さんの気づく力を伸ばし、自発性を養い、自立する意欲を育てます。

事業案内

- 定員12名 (児童発達支援センター)



〒030-0945 青森県青森市桜川9-11-6  
TEL 017-752-0562 FAX 017-718-3211

### デイサービスセンター すこやか

小・中学生対象

発達支援を必要とする小学生・中学生(主として知的障害児・発達障害児)とその家族の生活と、その将来を見据えたサポートを行う事業所です。

事業案内

- 定員10名 (放課後等デイサービス事業)



〒030-0845 青森県青森市緑三丁目3-16  
TEL 017-762-7570 FAX 017-762-7571

### チャレンジサポート すこやか

中・高校生対象

発達支援を必要とする中学生・高校生(主として知的障害児・発達障害児)とその家族の生活と、その将来を見据えたサポートを行う事業所です。

事業案内

- 定員10名 (放課後等デイサービス事業)



〒030-0945 青森県青森市松森二丁目11-13  
TEL 017-752-1751 FAX 017-752-1951



## 青森県発達障がい者支援センター「ステップ」

県民福祉プラザ3階 TEL 017-777-8201 FAX 017-777-8202

自閉スペクトラム症（ASD）、限局性学習症（SLD）および注意欠如多動症（ADHD）などの発達障がいのある方やその家族、関係者のご相談に応じるほか、発達障がいについての普及啓発や研修等を行います。保育園をはじめ関係施設・学校等への訪問支援、勉強会や研修会への講師（職員）派遣を行います。

## 青森県長寿社会振興センター

県民福祉プラザ3階 TEL 017-777-6311 FAX 017-735-1160

青森県長寿社会振興センターは、青森県における明るい活力ある長寿社会の実現に向けて、高齢者が豊かな経験、知識、技能を発揮して、健康でかつ生きがいをもって社会活動を行い、高齢者の生きがいと健康づくり、仲間づくりを応援し、スポーツや文化活動、地域活動を推進しています。

## 県民福祉プラザ

TEL 017-777-9191 FAX 017-777-0013

平成18年4月より、指定管理者として青森県すこやか福祉事業団が受託しています。

県民一般に総合的なサービスを提供する、福祉・保健・消費生活等の拠点施設として整備されています。

## 法人本部事務局

事務局では、法人全体の運営や各施設の運営指導、給与を支給する事務、人材育成のため研修企画事務等を行っています。



〒030-0822 青森県青森市中央三丁目20-30  
TEL 017-777-8118 FAX 017-735-1160

詳細はホームページをご覧ください



## 育児休業を活用した先輩の声

なつどまり しらかば寮

松本 貴旺

令和2年4月採用



産後の妻の身体の負担を軽減したいという思いと、育児に最大限の時間を使いたいという思いで取得しました。上司や同僚のサポートと、給付金もあり、しっかりと家族と向き合い、子どもの成長を感じることができました。妻から「育児休業を取得してくれてありがとう！」と感謝の言葉をもらい、取得して本当に良かったと感じています。子どもの成長は一瞬です。その一瞬一瞬に立ち会える機会は、とても貴重だと思います。もし取得を迷っている方がいたら、まずは周りの職員に相談し、取得することをおすすめします。

八甲学園

田中 聖也

令和4年4月採用

育児休業は2月と3月に2週間ずつ取得しました。自分が担当している利用者さんのことが心配でしたが、同僚のサポートのおかげで、しっかりと家族との時間を過ごすことができました。1日1日、子どもの成長を目で見て、肌で感じる時間はとても貴重です。育児休業を利用して子育てや家族の時間を大切にすることは、今後も仕事を頑張る糧になると思っています。取得して大変良かったです。



すこやか苑

須藤 大輔

平成22年1月採用



第一子のときにはまだこの制度がなく、第二子の今回初めて取得することができました。取得してみて、心に余裕をもって育児に向き合えた良い時間でした。子どもが生まれた直後に一緒に過ごした時間はとても貴重で、日々子どもの成長を感じることができました。妻と手分けして一緒に育児に向き合い、妻から「助かった！」と言ってもらえて、取得して本当に良かったと思います。上司にも同僚にも相談しやすい環境で、サポートもしてもらい、大変感謝しています。取得を検討している方は、是非取得して育児と向き合う時間をとることをおすすめします。

## 子の看護休暇を活用した先輩の声

キッズサポートあるふぁ

熊谷 彩世

令和元年6月採用



一緒に働いている職員は私と同じように子育て中の方が多いので、互いに理解し協力する環境ができています。子の看護休暇制度と周りの協力体制のおかげで、子どもの急な発熱などでも休暇を取得しやすく、子どもに寄り添うことができるのがとてもありがたく感じています。取得を迷っている人は、ぜひ周りの職員に相談して、迷わず取得すると良いと思います。

八甲学園

佐々木 健太

令和6年7月採用

子の看護休暇については、配属先の上司から説明を受け、「しっかり利用するように」と声をかけてもらいました。周りの職員も「しっかり休んで！」とサポートしてくれてとても心強く感じています。そのおかげで、妻と手分けして子どもとの時間を確保できています。職員同士の協力体制も整っていますので、取得を躊躇している方は、まず周りの方へ相談して、悩まずに取得することをおすすめします。



八甲学園

渡邊 名帆美

令和4年4月採用



子の看護休暇制度があることは、働く上でとても安心感があります。周りの理解やサポートがあり、取得しやすい環境で非常にありがたく思います。子どもの体調が悪いときに、仕事に出ることに対して心苦しさのようなものを感じていましたが、周りのサポート体制も含め、「子のため」と「自分の精神面のため」にありがたい制度だと感じました。

# 職員の勤務・待遇について

## 勤務形態

- 勤務形態は、勤務施設によって異なりますが、平常勤務・早番勤務・遅番勤務・夜間勤務・宿直勤務等があります。
- 勤務形態は4週8休（週40時間勤務）です。  
土曜日、日曜日、祝日が休みですが、変則勤務等の場合は、勤務シフトで定めるところによります。

## 待 遇

- 初任給：大学院卒 216,300+処遇改善手当等（例：支援職 50,000 円） 合計 266,300 円  
大 卒 208,300+処遇改善手当等（例：支援職 50,000 円） 合計 258,300 円  
短大卒 192,300+処遇改善手当等（例：支援職 50,000 円） 合計 242,300 円  
高 卒 186,300+処遇改善手当等（例：支援職 50,000 円） 合計 236,300 円

※処遇改善手当等については、職種によって支給されない場合や、金額が異なる場合があります。

令和7年11月1日現在

- 賞 与：夏季・冬季 年4ヶ月分
- 昇 給：原則年1回昇給
- 諸手当：住居手当／時間外勤務手当／通勤手当／扶養手当／業務手当／資格手当（事業団の指定する資格取得者に支給）／特定処遇改善手当（支給対象外職種あり）処遇改善手当
- 退職金：社会福祉施設職員等退職手当共済法適用
- 保険関係：健康保険／厚生年金／労災保険／及び雇用保険に加入します。
- 有給休暇あり  
年次休暇、特別休暇（採用当初休暇・リフレッシュ休暇・配偶者出産休暇・服忌休暇・骨髄移植休暇・ボランティア休暇・出勤困難休暇・乳幼児健診等休暇・資格取得休暇等）、（子の看護等休暇、介護休暇）
- 休 業：育児・介護休業法による休業制度

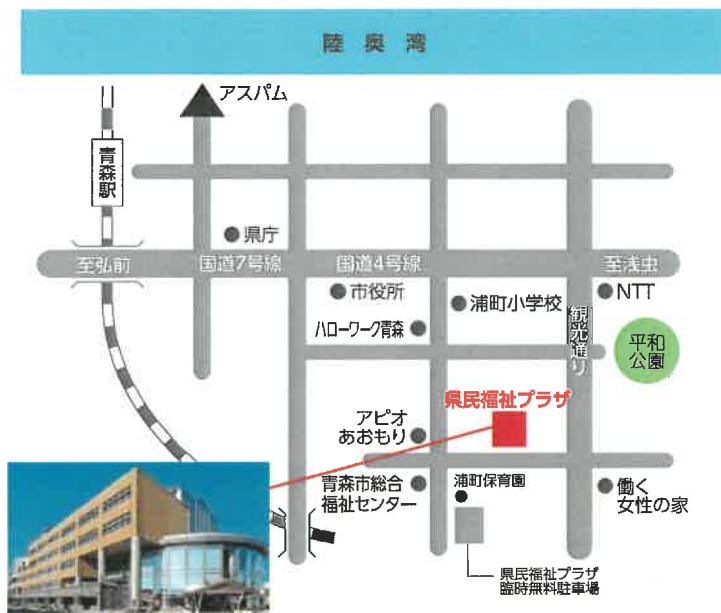


## 福利厚生

- (一財) 青森県職員厚生会に加入することで、結婚祝金、出産祝金、カフェテリアプラン助成金として私用旅費や映画鑑賞、趣味等の講座受講料などが1万円を限度に支給されます。  
※掛金は基本給の一定割合が自己負担
- ソウェルクラブ(福利厚生センター)に入会することで、健康用品等や各種祝金としての商品券等の給付、貸付、旅行等の割引、健康診断料金の助成等が受けられます。  
※掛金は全額法人負担
- 職員の福利厚生や仲間作りを目的に、一定要件を満たしたクラブ活動に対して5万円を上限に活動費が助成されます。
- 青森県の「あおり若者定着奨学金返還支援制度」に基づき、奨学金返還時に一定額を支援する制度があります。制度を利用するためには条件があります。詳しくは、青森県すこやか福祉事業団事務局人材企画課(電話017-777-8118)までお問い合わせください。

## 法人内制度

- 研修制度あり  
【研修例】・新任職員研修・階層別研修(初級、中級、上級、管理職等)・専門分野別研修(エルダー制度、虐待防止研修、利用者支援理解促進研修等)・課題別研修(交通安全研修、ハラスメント予防研修、リスクマネジメント研修等)・法人内施設実地研修(希望する施設を見学、または日常業務を体験する形式)・各施設内での研修
- 全職員を対象にメンタルヘルスケアにおけるストレスチェックの実施
- エルダー制度  
新任職員育成のため、新任職員と経験や年齢が近い職員がエルダーとして新任職員の身近な相談役となるとともに、仕事においてよい手本となります。新任職員が、不安を抱え孤立せず、スムーズに職場に慣れるように支援します。
- セルフ・キャリアドック実施  
体の健康診断と同じように、自分のキャリア(職業:仕事)の定期健診です。キャリアコンサルタント(国家資格)との面談を通して、これまでを振り返り今後を考える『気づきの機会』を支援しています。
- 資格取得助成金制度  
職員が職務に必要な資格取得に係る費用(上限額5万円)を助成することにより、資格取得を奨励します。  
(介護福祉士、精神保健福祉士、社会福祉士、介護支援専門員、管理栄養士、公認心理師、その他、理事長が特に必要と認める資格)
- リファラル採用制度  
在職職員が家族や知人等に対して事業団への就労を紹介することを促進するための制度です。この制度に基づき推薦紹介し被紹介者が雇用された場合、紹介手当が支給されます。



## 青森県すこやか福祉事業団 事務局

〒030-0822 青森県青森市中央三丁目20番30号 県民福祉プラザ3階  
 TEL 017-777-8118 FAX 017-735-1160  
 HP <http://www.sukoyaka-fukushi.com/>



青森県すこやか福祉事業団

検索



※写真は承諾を得て掲載しています。  
 (2025年5月)